

平成30年度外部評価委員会議事録

徳島県立総合大学校とくしま政策研究センター

1. 日時

平成31年3月22日（金）15:30～17:00

2. 場所

まなびーあるーむ（自治研修センター内）

3. 出席者

外部評価委員会委員

荒木委員長、友滝副委員長、喜多條委員、小笠委員

政策研究センター職員

川村所長、和田副所長、岸野主任研究員、町田研究員

関係部署職員

吉田主任主事（南部総合県民局地域創生部）

大西課長、西内主事、大代地方創生推進員（西部総合県民局地域創生部）

細木講師（徳島大学大学院医歯薬学研究部）

黒川教授（鳴門教育大学大学院生活・健康系コース）

吉田主任（鳴門教育大学社会連携課地域連携係）

中川教授（徳島文理大学人間生活学部食物栄養学科）

4. 委員会実施概要

開会挨拶 川村所長

評価基準、評価結果の取扱いについて

平成30年度調査研究報告及び質疑応答

平成31年度調査研究テーマについての助言・提言

5. 議事概要

議事1 「評価基準、評価結果の取扱いについて」

(1) 必要性、(2) 先駆性、(3) 適正性、(4) 実用性、(5) 発展性の5つの視点ごとに各委員が、「5 非常に優れている、4 優れている、3 普通、2 あまり評価できない、1 評価できない」の5段階評価で採点を行い、委員全員の採点結果の小計と全評価項目の合計、併せて委員からの所見の代表的なものを公表することについて、各委員から了解を得た。

議事2 「平成30年度調査研究報告及び質疑応答」

1) 観光地における消費者問題の事前防止策の検討に関する質疑応答

○B委員：1市4町を対象エリアとした日本版DMO候補法人とあるが、これは候補法人であって、法人になるにはそれなりの努力というか実践がいるのか。

○E研究員：昨年3月に立ち上げて、今年度、候補法人登録を行った。正式な法人登録を行うには、KPIの設定などいくつかの要件があり、その要件を満たせばDMO法人という登録になる。来年度の登録に向けて取り組みを進めていきたいと考えているところである。

○B委員：今、全国で法人が41団体、候補法人が133ぐらいだったと思うので、候補の中にいるのかと思ったが、今後まだ努力がいるということか。

もう一つ、アンケートをとった中で、年代間での差は特段見られず、エリア別ではその他のエリア、中国四国以外の来訪者の方が満足度が高いとあるがその理由はなんだと思うか。

○E研究員：分析をしてみたが、そこまで顕著な理由は見当たらなかった。推測の域を出ないが、近隣エリアでは地域性も似たようなものがあるので、不満足の理由として、観光というのが一番にきており、思っていたほどではないというのが結構多かった。なので、そういった近くの方があまり珍しいなど感じなかつたのが一番の原因なのかなと思う。

○B委員：自然環境とか食べ物に関してもそう違いがないということか。

○E研究員：そのとおりである。

○A委員：おそらく今観光振興というと、観光庁でもインバウンドを増やすことにすべてが集中していて、DMO法人、DMO候補法人にしても、今お金がつく事業はみなインバウンド対応だという具合になっている。まずは国内の調査をした上で、インバウンド対応を考えるというように見えるがそういうことでいいのか。また、調査結果で満足している、やや満足しているというところが、満足していない、あまり満足していないという方よりもかなり割合が高いということだが、一方でどちらともいえないという方が3分の1以上いる。結構高い割合だと思うが、どのように認識しているか教えてもらいたい。

○E研究員：まず、インバウンドの話について、我々としても観光に力を入れていくということで、最初にオリンピックがあるのでと話をさせてもらったが、当然インバウンドも見据えている。今回の調査を検討した際に、外国人向けにどのような調査ができるのか判断が難しい部分があったので、日本人を対象とさせてもらった。今後、外国人を対象にすることや地域を変えて同じような研究をやってみても効果が大きいのではないかと思う。今回は、実現可能な形で実施をした。

アンケート結果のどちらともいえないの部分については、アンケートを5

段階評価にしており、どちらかにぶれた方に詳細意見をもらっており、どちらともいえないに結構な数がいるが、それがなぜなのかというところまでは調査できていない。

○A 委員：いずれにしろ、満足していないという方のコメントにどう対応していくのかが重要である。

○C 委員：トラブル事例にスポットを当てていると思うが、南部総合県民局としてはインバウンドも含めて多くの人に来て欲しいというところもあると思うが、調査の9%、人数にしたら何人になるのか。

○E 研究員：回答が500人であり、その9%なので50人弱かと。

○C 委員：統計的にその数字が、そこにスポットを当てるのが適切なのかどうか。むしろ満足していないのであれば、どのあたりなのかとかそちらを深掘りしたらいいのではないか。トラブル事例はある程度の数があって、それに対してこういうトラブルがあるので直そうという、感想は9%に絞ったらどうなったのかなという感じを受けた。

○E 研究員：調査方法については、結果としてスポットをあてるところの数が少なかつたというのは事実である。調査を行う前にもどういったアンケートの取り方が適切であるかを検討したところであるが、母数を増やすためにといでのあれば県南地域に限定せずに、地域性が違う他県や県内の他地域で起こったトラブル事例を収集するというのも考えたが、やはり観光地におけるトラブルの原因というのは、個別施設の問題かなというところで数多く他の地域でとった事例が、直接県南地域に落とし込めるかどうか不明であったので、今回県南地域に絞った。あまり数がとれなかったというのも、県南に縛ったことで、質問項目の前に予備調査として、県南を訪れたことがある人という調査をしており、この率が低く500人集めるのに約1万人必要となってきた。以降、設問の数や答えてもらう人の数が、調査費にかかる費用の関係上、500人しかとれなかったという事情もあった。この調査研究により、改善に繋がった施設もあるので、調査結果としては良かったと思っている。

2) 中山間地域における買物支援の現状調査に関する質疑応答

○A 委員：2つ質問だが、一つは、中山間地域における買物支援とエシカル消費ということだが、エシカル消費というと徳島県全体や日本全体の課題であるように思う。なぜ「中山間地域とエシカル消費」というテーマ設定にしたのか。もう一つは、消費者庁の方でも似たようなエシカル消費に関する調査をしていることに関して。消費者庁の調査でも、女性の方がエシカル消費に対する意識が高いとか、同じ価格帯だったらエシカルなものを選ぶとか、一方では先ほど説明は省略されたが、値段が一割高いとやっぱり買わない人が多

くなってしまうなど、にし阿波地区と傾向が似ていて面白いと思った。にし阿波地区と全国とを比較して、特徴的なことがあれば教えてもらいたい。

○F 研究員：1点目は、にし阿波は中山間でエシカル消費を調査するという意識というか、エシカル消費が地域によって変わってくるということもないと思うが、今回、エシカル消費と併せて消費の現状を調査するということを目的で調査研究を行っていた。エシカル消費がわかっていない部分があったので、今後の反省点として、地域を区切らずできたらいいのかなと思った。

2点目は、2月に徳島を対象にエシカル消費のアンケート調査を国が行っていた。認知度においては、徳島県で34%ぐらいの認知度で、にし阿波に限っては、この調査結果では認知度が4割少々であったので、国の調査以前にも行っていた調査では、もう少し低かったと思うので、少しずつ上がってきているので、認知度も増えていっていると考えている。

この調査結果を万代庁舎のエシカル担当者にも見てもらったが、アンケートの調査方法が、自宅に郵送ということで、封筒を開けたときにエシカル消費という題目になっていて、自由回答なので興味がある人が回答を多くしてこういう結果になったのではないかと考えられる部分もあるので、アンケート方法についても今後の検討課題と思っている。

○B 委員：エシカル消費の普及率は低いと思う。特に、今回中山間にアンケートを行って、地域の人たちにとってのエシカルが何ポイントであったとしても、それはそれで効果があるのではと思っている。もう少しエシカルについて、広義の意味がたくさんある。一つでなく、エコ商品を買うことや地産地消ばかり思っている人がいるが、例えばフェアトレードであるとか、チャリティなど、もっと広い意味でエシカルとはこういうものだというのを、県が出している広報とかを使って、まず文字から、それから広域にわたるという意味合いを普及させないとなかなか大変かなと思う。

ただ、今回のアンケートの中で、いきいきサロンに足を運んで直接話をしてヒアリングしたのはいいと思う。エシカル消費に関して、詳しい説明はせずにアンケートを実施したところと、説明をしてアンケートをしたところがあると思うが、なぜ区分をしたのか。

○F 研究員：同じ日に集まっていたが、アンケートを郵送した人と同じ環境で調査を行ったかったので、少しだけ説明をして行ってもらった。お年寄りが多くだったので、わからないというのがあり、エシカルの担当職員から少し説明をしてからアンケートを行ったらどうかという話があり、そのようにした。

○B 委員：結果は違っていたか。

○F 研究員：説明で知ったというのではないような調査にしていたので、結果にそこまで差はなかったが、理解をしていたのは後者の方だったと思う。

○D 委員：エシカル消費について、どういう説明の仕方を行ったのか。

○F 研究員：徳島県が作成しているエシカル消費とはという冊子があり、いきいきサロンにきていた方に配り、その中にエシカル消費とはどのような取り組みかという記載があるので、エコマーク商品を買ったり、フェアトレードや地産地消など、身近なこともエシカル消費ということを説明して、それぐらいで知っているかどうかという調査なのでということでアンケートを実施した。その後、担当から詳しく説明をしてもらった。

3) ピアスによる金属アレルギー発症リスクの認識に関する調査研究

—装飾品に含有されるニッケル規制の確立を目指すに関する質疑応答

○C 委員：金属アレルギーに対する注意の必要性を訴えているということだと思うが、金属アレルギー

一のうちのニッケルのパーセントは。

○G 研究員：ニッケルは細胞毒性が高く、アレルギーを引き起こす確率が高い。金属アレルギーになる方は、年齢層も若い方から年配の方までいる。年配の方は水銀のアレルギーの割合が高かった。いろんなものにアレルギーを起こすのでニッケルだけということは少ないが、昔の方であれば、水銀に関して40%ぐらいの方が陽性であったが、今は、その率は下がってきて30%ぐらいである。逆にニッケルは38%ぐらいある。

○C 委員：全部の金属アレルギーのうちニッケルが38%ということか。

○G 研究員：アレルギーを起こした金属元素が何かという検査を行い、パッチテストを行う人全体を100とすると4割ぐらいの人がニッケルには陽性である。徳島大学で行った検査では、100人のうちの90人ぐらいがなんらかの金属に陽性になる。そのうち5割ぐらいがニッケルである。

○A 委員：EUの規制があって、国によって制限しているところがあるが、他にもどこの国で同様の規制はあるか。

○G 研究員：EUだけである。EUも規制があるが、きちんと守っている国と守っていない国があって、論文がEUのスウェーデンやデンマークから出ているが、北の方の国は規制して下がったが、南の方の国は、下がっていない。なぜかというと規制を守っていないからという報告がある。

○A 委員：話を聞いていると早くきちんと規制を設けた方が良いという印象を受けたがまだ世界的に見ればそういう状況か。

○G 研究員：ある方と話をしたところ、日本は縦割りなので、規制をかける時に、経産省がかけるのか、厚労省がかけるのかという。その方の話によると、消費者庁がかけるのが一番良いんだろうというところだが、なかなか難しい。徳島県が消費者庁の誘致をしようとしているので、ちょうどいいと思うが、その方すら

知らなかつたので、もう少しがんばる必要があるのかなと。

○D 委員：生徒だけを対象にするのではなくて、保護者に対象を絞って親から子どもに伝えるのも方法だと思うので、周知をお願いしたい。

○G 研究員：なかなか学校とのコネクションがないので、難しいところがある。

○D 委員：参観日などの際に学校でも講演を行えないだろうか。

○G 研究員：それに入れてもらえればいいが、年度の途中から依頼しても年間の予定が詰まっているのでダメだと言われる。

○B 委員：学校はそういう組織なので、前もって前年度から言っていないと次年度には組み込んでもらえない。中学生やその保護者を対象に、聞いてくださいという形でいうと耳を傾けてくれる学校もあると思う。すごく良い内容の報告書だし、フォーラムの内容を見ても、こういった金属アレルギーの報告は、唯一徳島大学だけなので、非常に価値がある発表だと思う。是非、学校向けに良い意味で発信してもらいたいと思う。

4) 徳島県の中高年を対象とした消費者教育のための探索的研究に関する質疑応答

○C 委員：中高年の消費者教育というとオレオレ詐欺や金銭トラブルというのがまず浮かんだが、片付けという切り口を選んだ理由はどういうことか。

○H 研究員：消費者教育はいろんな側面があり、物を買うということは、物が家の中にあらるわけで、その物があふれかえっている状態をなんとかする。そのためには、片付けがいる。片付けをすると自分の消費行動を見直すことになって、買い物の仕方が変わってくる。そうすると、生活が変わってくる。中高年の方が取つきやすく、H o w T o に近い形で行えるのが片付け講座ではないかということで、整理収納アドバイザーの資格を持った、同じような年齢の方に依頼することができたので、そこを切り口にした。

○B 委員：私たちの世代は、消費者教育を受けていないので、一回目から三回目に分けて、片付け、金銭感覚、終活を含めた消費者教育というのがあれば是非参加したいと思った。

5) 食品表示法全面施行による加工食品への栄養成分表示を推進するための菓子製造業者等を対象にした量的調査及び食品成分表を活用した表示方法の研究に関する質疑応答

○A 委員：救済をしていかないといけない可能性が浮き彫りになったとのことであるが、その次のアクションとして、どうということを考えているのか。

○I 研究員：経済面での負担ということで、実際に分析に出すということになると、1件あたり1万かかる。それに対して、食品成分表を使って計算していくという方法がある。その方法もガイドラインに書いてある。今回、和菓子3、洋菓子3、全部で6商品を分析して数字として出した。いろんな製造業者からのデータ

ももらい、できるということがわかったので、こういう方法について、業者にこれから浸透させていく必要があると思う。ただし、このガイドラインの中で書いてあるのが、ボリュームが少ないし、全体を読まないとわからない。成分表を使ってのマニュアルに特化したものが必要と考えられる。行政機関としても、まずやり方を知りたいと答えているので、栄養成分表示の義務化とか、免責事業所であるとか、売れなくなるよとかいうことを知らない業者があるので、広く浸透させるにはどういう方法があるのか、行政に考えてもらいたい。例えば、徳島新聞でとか、広く住民に伝わるような方法で啓発してもらえればと思う。

○B 委員：こういう制度ができるとを知らずに全然準備ができていない。ただ、良い商品は作っていたけども、その局面に直面したときに何もできなくて、廃業に追いやられる業者がないようにしないといけないと思うので、そのための救済は、行政と地域と連携しながら、やはり弱者救済が一番かなと思った。大学の方でも取り組んでもらいたい。

○I 研究員：3月26日に大学でも研修会を行う。80事業所から申し込みがあって、困っているんだなど実感している。

議事3 「平成31年度研究テーマについての助言・提言」

消費者政策の研究・立案拠点として設置された「消費者行政新未来創造オフィスの活動に呼応したもの」とし、広く、消費者行政・消費者教育に関する調査研究を募集することについて、各委員から了解を得た。

**平成30年度 徳島県立総合大学校とくしま政策研究センター
外部評価委員会 評価結果一覧表**

番号	調査研究名	(1)必要性	(2)先駆性	(3)適正性	(4)実用性	(5)発展性	合計
1	観光地における消費者問題の事前防止策の検討	19	15	15	17	16	82
2	中山間地域における買物支援についての調査研究	20	19	17	19	19	94
3	ピアスによる金属アレルギー発症リスクの認識に関する調査研究—装飾品に含有されるニッケル規制の確立を目指す—	25	22	21	20	21	109
4	徳島県の中高年を対象とした消費者教育のための探索的研究	24	21	20	20	20	105
5	食品表示法全面施行による加工食品への栄養成分表示を推進するための菓子製造業者等を対象にした量的調査及び食品成分表を活用した表示方法の研究	23	20	18	20	21	102

※1 評価項目の視点について

(1) 必要性

今、実施すべき必要性（ニーズや社会的要請）があるものか。また、地域課題、地域再生等の課題解決を適切に踏まえた内容となっているか。

(2) 先駆性

創造性や先進性はあるか。

(3) 適正性

手段やアプローチ方法が妥当か。

(4) 実用性

政策立案、政策提言、課題解決に寄与するものか。

(5) 発展性

新しい知見や価値観が得られるものか。また、波及効果があるものか。

※2 評価基準と評価結果の公表について

(1)～(5)の視点ごとに各委員（5名）が5段階評価「5非常に優れている、4優れている、3普通、2あまり評価できない、1評価できない」で採点を行い、(1)～(5)ごとの委員全員の評価結果の小計、全評価項目の合計、併せて、各委員の所見について代表的なものを公表する。